

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後1ヶ月以内に退職等した場合、求人者の請求に基づき、当該採用内定者について支払われた報酬の50%相当額の金員を返還する。ただし、退職等が、求人者の責めに帰すべき事由による場合はこの限りではない。

適用条件等詳細は、別途求人者と取り交わす契約書にて定めるものとする。

大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル5階
株式会社REC
代表取締役 安 富 治 長
許可番号 27-ユ-302694